

はち じょう

1月
No.533

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口 (12月1日現在)

人 口 8,839人 増 4人 男 4,461人 増減なし
女 4,378人 増 4人
世帯数 4,713世帯 減 5世帯

11月中の異動 転入ほか——54人 (うち出生9人)
転出ほか——50人 (うち死亡15人)

各地域の人口・世帯数 (12月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,138	2,024	1,977	4,001
大賀郷	1,575	1,474	1,421	2,895
檜 立	323	301	312	613
中之郷	431	434	426	860
末 吉	246	228	242	470



CONTENTS

もくじ

- 2-3** 年頭所感
- 4-5** 平成16年度決算報告
- 6-7** 平成16年度決算報告
- 8-9** 町職員の給与などの状況
- 10-11** +10000人推進室から／国民年金 ほか

- 12-13** 税のお知らせ／町立保育園入園者募集 ほか
- 14-15** 環境だより／母子保健／予防接種 ほか
- 16-17** 保健医療制度／ヘルシーフェスタ ほか
- 18-19** 末吉自治会対話集会／航路ダイヤ
- 20-21** 離島人材育成基金助成事業／上京日記 ほか

新年のごあいさつ 成年

年頭所感

八丈町長 浅沼 道德



2006年、新しい年を迎えるにあたり、八丈町の皆さんに新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の皇室におかれましては、紀宮さまと黒田さんとのご結婚があり、日本中の注目を集めました。大変喜ばしく、心よりお祝い申し上げます。

また、昨年は世界中で自然災害が発生しました。特にアメリカ南部を襲ったハリケーンは、アメリカに莫大な被害をおよぼしました。そのすさ

まじい映像を目の当たりにし、自治体に危機管理態勢の大切さを、途方に暮れる多くの避難者を見るにつけ、住民自らの日頃の心構えの大切さを実感いたしました。

友島三宅島の島民の帰島が昨年2月に始まり、現在約2,000人が帰島を済ませました。しかし、高濃度地区などで帰りたくても帰れない方々も400人ほどおり、一刻も早く帰島できることを祈願しております。

八丈町においても、東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定され、これに伴い、防災計画を見直しているところでもあります。皆さんにおかれましては、「自らの身の安全は、自ら守る」ということを念頭に、災害に備えていただきたいと思えます。

小泉政権が国政選挙により承認され、郵政民営化が決定的となりました。行財政改革のさらなる推進と地方分権改革の荒波の中、各自治体は生き残りをかけ、町村合併などの手段を選んでいきます。しかし、合併による給食は実は甘くなかったという話も聞きます。

各自治体が模索する中、本町のような離島、ならびに山間部の小規模町村こそ、国民として等しく生活できるような、町政の課題を一つひとつ確実に解決してまいります。

皆さんご承知のとおり、昨年10月より島民の念願でありました「八丈島〜東京」間の航空運賃料金が、10,600円に値下げされました。町としても、官民一体となり、+10,000人増に向け、さらなる努力を進めてまいります。

ので、住民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

また、同じ10月より、少子高齢化対策として安心して子育てができる環境づくりのため「子ども家庭支援センター」をスタートさせ、子育てに関する相談や、交流の場、一時預かりなどを実施しておりますので、ご利用ください。

田園空間整備事業では、親水公園および散策路を整備しております。昨年に引き続き、小・中学生に田植え、収穫の貴重な体験を通して、八丈島の農業を支える水環境について、伝承してまいります。

昨年は、多目的グラウンドが整備され、フットサルやサッカーの大会が開催されるなど、スポーツの振興に貢献しました。本年は、大賀郷・南原に天然芝によるサッカー場

を2面整備し、住民の健康増進はもとより、来島者の誘致策としても活用いたします。

懸案事項でありました、中之郷小学校・檜立小学校の統廃合問題は、三原中学校に併設することに決定いたしました。平成18年度に建設し、19年度の開校を目指します。

このほかにも産業の振興、教育・文化・スポーツの振興、福祉・医療・高齢化対策、観光振興、IT推進等の山積する事業を円滑に進めてまいります。

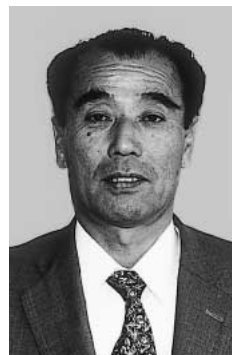
皆さん一人ひとりが安全に安心して住める島にしたいとの思いを念頭に、なお一層の努力をしてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆さんの健康と益々のご活躍をお祈りして新年のご挨拶といたします。

年頭所感

八丈町議会議長

長戸路 義郎



町民の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

平成18年の年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さんには、平素から八丈町議会の運営に対し、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。本年も決意を新たに、さらに精進してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年1年間を振り返りますと、2月には友島であ

る三宅島の全島避難が解除されました。長く厳しい避難生活を克服した皆さんの新生活のスタートをお慶び申し上げますとともに、今後1日も早い復興を祈念いたします。

島内においては、昨年10月から航空運賃が値下げになりました。しかし、それに伴う大島経由便新設でさまざまな問題が表面化してきました。そこで本議会は、11月の臨時会において「輝かしい歴史ある航空路線を守り発展させるための決議」を行い、全日空に対して改善を求めてまいりました。

また八丈町は、この運賃値下げを機会に旅客増を実現するために「+10,000人運動」に、町をあげて取り組んでおります。議会としてもこれに最大限協力してまいります。

平成18年を迎え、我が国は

今、政治、経済、社会、教育などあらゆる分野で混沌とした状況が続いております。

景気回復への兆しもわずかながら見られるとはいえ、将来への明るい展望はいまだ見いだせない現状です。

だからといって手をこまねいてばかりいられません。

閉そく感や停滞感を打ち破って、希望に満ち、真に豊かな時代を創造していくために、今こそ一人ひとりの勇氣ある第一歩が必要です。

情報化の進展、少子高齢化の進行、経済構造の変化、国民の価値観や生活様式の多様化など、わが国は急激な構造的変化に直面しています。それに対応した新たな社会経済システムの構築は喫緊の課題だと確信します。

また一方で、このような時代だからこそ、経済的な豊かさばかりを追いかけるのでは

なく、心に安らぎとゆとりを回復し、失われつつある日本古来の文化と伝統を守り伝えていくことも大切なことだと思っております。

さて、今年は八丈町後期基本計画（5年間）が策定され、計画実施の段階に移ります。

地域に密着した独自性豊かな行政により町民の皆さんの八丈町にかけける期待と夢の実現に向かって、大きく飛躍発展しなければならぬ大切な時期になります。

また、地方分権と財政再建を同時に目指す「三位一体の改革」もこれからが正念場です。前途には幾多の重要な課題が山積していますが、着実に具体化していかなくてはなりません。

檜立・中之郷小学校の統合にあたっては、本議会も特別委員会を設置して取り組んでまいりました。新校舎の設計

等もほぼ固まり、平成18年度にはいよいよ校舎建設に向かつて進んでまいります。本事業については、両地域の皆さんにご理解とご協力を頂いたことに対し深く感謝申し上げます。

以上、申し述べたことを念頭において、われわれ議員は、清新で活発な議会活動を通じて、行財政改革の徹底と議会の活性化を図ってまいります。

本年秋には、町議会選挙もあります。地域住民の代表として、その責務の大きさを自覚し、決意新たに、新時代にふさわしい地方自治の確立に全力で立ち向かっていく所存であります。

新年を迎えるにあたり、町民の皆さんの限らない幸せを念じまして、あいさつとさせていただきます。

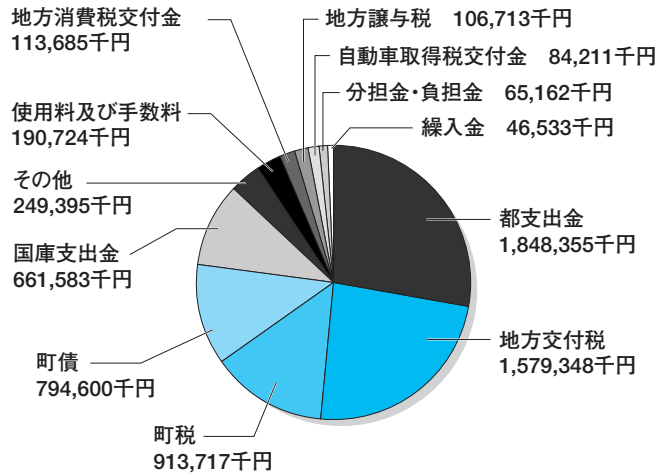
明けましておめでとうございます

況をお知らせします

使われたのか、その概要をお知らせします。

■問い合わせ企画財政課財政係 内線 3 0 3

歳入66億5,402万6千円



項 目	決算額
町税	913,717 (13.7%)
地方譲与税	106,713 (1.6%)
自動車取得税交付金	84,211 (1.3%)
地方消費税交付金	113,685 (1.7%)
地方交付税	1,579,348 (23.7%)
分担金・負担金	65,162 (1.0%)
使用料及び手数料	190,724 (2.9%)
国庫支出金	661,583 (10.0%)
都支出金	1,848,355 (27.8%)
繰入金	46,533 (0.7%)
町債	794,600 (11.9%)
その他	249,395 (3.7%)
計	6,654,026千円 (100.0%)

16年度の決算状況

平成16年度一般会計決算は、歳入66億5,402万6千円、歳出65億6,131万5千円で、差引9,271万1千円を平成17年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は9億1,371万7千円で、歳入決算に占める割合は13・7パーセントとなっています。

皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。

そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

投資的事業の決算額は20億2,340万3千円となりました。その主なものは、補助事業では、神沢農道整備事業、田園空間整備事業、経営構造対策事業、永郷富士山線道路改良事業、長所沢下原線道路改良事業、公営住宅建設、消防団拠点施設整備、消防ポンプ車購入など、単独事業では、庁舎のLAN工事、中之郷・末吉のグレートボール場整備、保育園の

歳入の用語

●町税

皆さんが町に納めた税金

●地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

●自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

●地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

●地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

●分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

●国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

●繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

●町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

●議会費

議会活動のために使ったお金

●総務費

町の全般的な管理事務、財産の管

平成16年度 決算報告

町の財政状

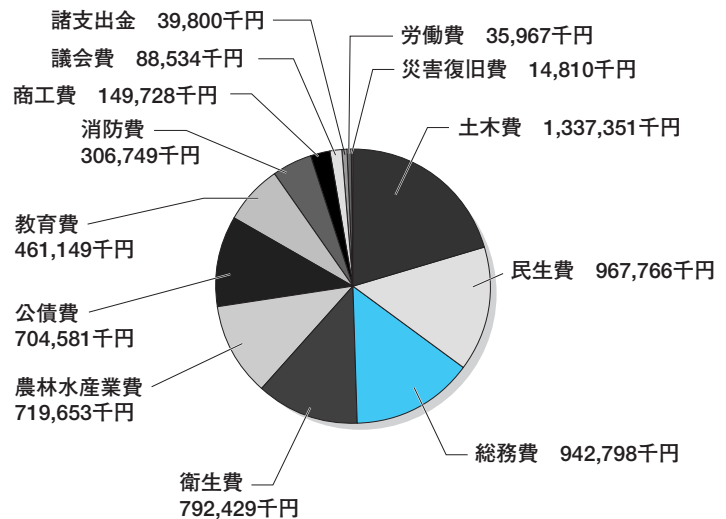
皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように

項 目 決算額

議会費	88,534 (1.4%)
総務費	942,798 (14.4%)
民生費	967,766 (14.7%)
衛生費	792,429 (12.1%)
労働費	35,967 (0.5%)
農林水産業費	719,653 (11.0%)
商工費	149,728 (2.3%)
土木費	1,337,351 (20.4%)
消防費	306,749 (4.7%)
教育費	461,149 (7.0%)
災害復旧費	14,810 (0.2%)
公債費	704,581 (10.7%)
諸支出金	39,800 (0.6%)

計 6,561,315千円 (100.0%)

歳出65億6,131万5千円



維持補修、町道の改修・舗装、農林道の整備、各小中学校の維持補修、生産基盤整備、災害復旧事業などです。この財源には、国や都の補助金などを12億7259万7千円、町債を3億8740万円、基金を2600万6千円、残りの3億3740万円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、離島航路補助、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少年地域委員会、小中学校修学旅行への補助など64件で合計2億5968万6千円を補助しています。

町で行っている各事業に対して、国民健康保険事業へ7709万9千円、老人保健医療事業へ6735万6千円、介護保険事業へ9581万4千円、病院事業へ2億2276万円、バス事業へ5860万円（うち1880万円はコミュニティバス購入・運行経費）の繰出しを行っています。

理、課税徴収、選挙、統計など総合的な事務に使ったお金

●民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

●衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

●労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

●農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

●商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

●土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

●消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

●教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

●災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

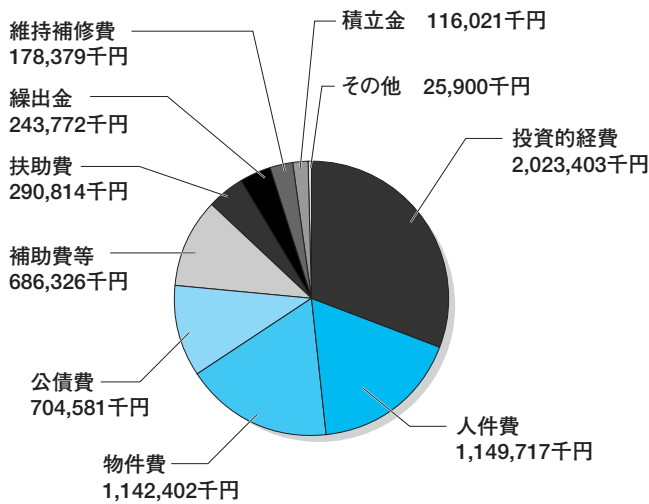
●公債費

町債を返還するために支払ったお金

●諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

歳出(性質別)の状況



項 目	決算額
人件費	1,149,717 (17.5%)
物件費	1,142,402 (17.4%)
維持補修費	178,379 (2.7%)
扶助費	290,814 (4.4%)
補助費等	686,326 (10.5%)
公債費	704,581 (10.8%)
積立金	116,021 (1.8%)
繰出金	243,772 (3.7%)
投資的経費	2,023,403 (30.8%)
(補助事業費)	1,246,941 (19.0%)
(単独事業費)	776,462 (11.8%)
その他	25,900 (0.4%)
計	6,561,315千円(100.0%)

◎投資的経費 2,023,403千円の主な事業内容は次のとおりです。

●補助事業

合併処理浄化槽設置事業
神沢農道整備事業
田園空間整備事業
経営構造対策事業
永郷富士山線道路改良事業
長所沢下原線道路改良事業
公営住宅建設事業
消防団拠点施設整備事業
消防ポンプ車購入

●単独事業

庁舎LAN工事
庁舎内OA電源工事
中之郷ゲートボール場新設事業
末吉ゲートボール場新設事業
むつみ保育園門扉改修事業
クリーンセンター屋外排煙道改修工事
ほかクリーンセンター改修
可搬消防ポンプ購入
蛍光灯破碎機購入
火葬場用地造成工事
火葬場建設設計
大里林道整備事業
小規模農道整備事業
八重川農道整備事業ほか農道整備
東里地区災害防止事業
ディーゼル発電機購入
生産基盤整備事業(浮魚礁)
八形山東屋設置事業

出廻り8号線道路改良事業ほか道路改良・舗装
八蔵団地4・5号棟畳改修工事
屋和川団地1～6号棟畳改修工事
川城羅防災無線移設工事
消防団三根分団詰所改修工事
防災行政無線拡声受信装置設置工事
末吉小学校校庭整備事業
富士中学校体育館改修事業
富士中学校通級指導用自動車購入
真空冷却機購入
道路橋梁災害復旧事業
小学校施設災害復旧事業
社会教育施設災害復旧事業

町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

16年度末現在高 6,260,042千円

(うち交付税等で補填されず一般財源で返済するもの 1,348,163千円)

基 金(財政調整基金ほか13基金)

16年度末現在高 3,971,457千円

●八丈町国民健康保険特別会計

平成16年度の国民健康保険の加入者は3,405世帯6,077人で、一人当たりの国民健康保険税額（介護納付金分を含む）は59,764円、一人当たりの保険給付費（介護納付金を含む）は155,233円でした。

（単位：千円）

歳入	区 分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	合 計
	16年度決算	363,186	415,244	84,902	33,227	30,020	77,099	2,640	1,006,318
歳出	区 分	総務費	保険給付費	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合 計
	16年度決算	25,849	631,926	222,005	89,422	27,727	35,388	55,053	1,087,370

●八丈町老人保健医療特別会計

平成16年度の医療受給対象者は1,590人で、一人当たりの医療費は451,343円でした。

（単位：千円）

歳入	区 分	支払基金 交付金	国庫 支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合 計
	16年度決算	450,360	180,021	47,683	67,356	1		745,421
歳出	区 分	医療諸費	諸支出金	合 計				
	16年度決算	719,640	11,965	731,605				

●八丈町介護保険特別会計

平成16年度の要介護認定者は377人で、一人当たりの保険給付費は1,537,122円でした。

（単位：千円）

歳入	区 分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	その他	合 計
	16年度決算	89,847	37	160,894	181,218	73,477	96,450	25,459	627,382
歳出	区 分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	諸支出金	合 計		
	16年度決算	21,095	557,516	573	9,165	16,537	604,886		

●八丈町用品会計

（単位：千円）

歳入	区 分	用品収入	諸収入	合 計
	16年度決算	2,451	0	2,451
歳出	区 分	用品費	繰出金	合 計
	16年度決算	2,450	1	2,451

町職員の給与などの状況

1. 人件費の状況

(平成16年度普通会計決算)

区分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成 16年度	千円 6,561,315	千円 1,149,772	% 17.5

2. 職員給与費の状況

(平成16年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成 16年度	164人	千円 510,330	千円 66,922	千円 198,075	千円 775,327	千円 4,728

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(平成17年4月1日)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
八丈町	270,800円	310,644円	36.11歳	217,800円	233,596円	45.0歳
国	329,728円	382,092円	40.3歳	285,008円	316,350円	48.1歳
東京都	361,472円	474,765円	43.4歳	334,443円	432,513円	46.10歳

●「平均給与月額」とは給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

4. 職員の初任給の状況

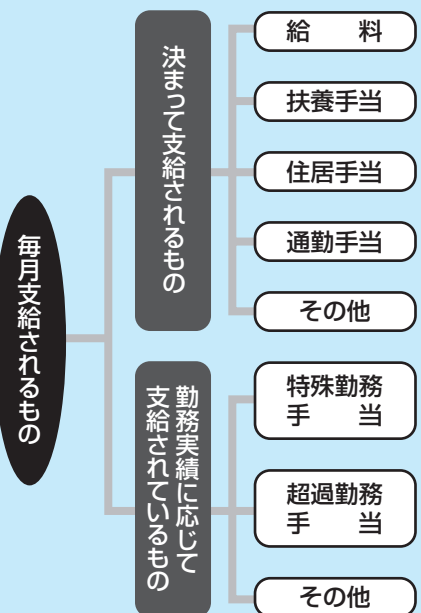
(平成17年4月1日)

区 分	八丈町		国	
	決定初任給	採用2年経 過日給料額	決定初任給	採用2年経 過日給料額
一般 行政職	大学卒	170,700円 184,400円	I種 179,800円 II種 170,700円	198,600円 184,400円
	高校卒	138,800円 148,500円	138,800円	148,500円

町では、福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防など生活に密接にかかわる仕事を行うために、一般職員248人(平成17年12月1日現在)が勤務しています。町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。その内容について、次のとおりお知らせします。

問い合わせ 総務課庶務係
内線212

●給与の概要



5. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	合 計
標準的な職務内容	課 長	統括係長	係 長	主 任	相当高度な業務の主事	主 事	主事補	
職員数	11人	11人	18人	10人	21人	16人	9人	96人
構成比	11.4%	11.4%	18.8%	10.4%	21.9%	16.7%	9.4%	100.0%

6. 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区 分	平成16年度
職 員 数 A	97人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 B	10人
比 率 B/A	10.3%

7. 職員手当の状況

①期末・勤勉手当

(平成17年度)

区 分		6月期	12月期	計	備 考
八丈町	期末	1.40月分	1.60月分	3.00月分	職制上の段階 職務の級等 による加算措置 有
	勤勉	0.70月分	0.75月分	1.45月分	
	計	2.10月分	2.35月分	4.45月分	
国	期末	1.40月分	1.60月分	3.00月分	職制上の段階 職務の級等 による加算措置 有
	勤勉	0.70月分	0.75月分	1.45月分	
	計	2.10月分	2.35月分	4.45月分	

8. 特別職の報酬等の状況

(平成17年度)

区 分	給料・報酬の月額	期末手当
給 料	町 長 800,000円 助 役 680,000円 収入役 640,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
報 酬	議 長 300,000円 副議長 220,000円 議 員 200,000円	

②特殊勤務手当

(平成16年度普通会計決算)

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	22.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	81,123円
手当の種類(手当数)	12
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 保健指導手当 多くの職員に支給されている手当 深夜特殊業務手当

9. 定員の状況

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数			対前年増減数		
部 門		平成15年	平成16年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
一 般 行 政	議 会	3	3	3			
	総 務	36	39	39	△3	3	
	税 務	9	8	7		△1	△1
	労 働		3	2		3	△1
	民 生	49	49	48	1		△1
	衛 生	12	10	10	2	△2	
	農 水	7	9	9		2	
	商 工	5	5	5			
	土 木	14	9	9	1	△5	
	小 計	135	135	132	1		△3
特 別 行 政	教 育	14	14	13			△1
	消 防	17	22	20		5	△2
	小 計	31	36	33		5	△3
公 営 企 業 等 会 計	病 院	52	54	50	△2	2	△4
	水 道	8	8	9	△1		1
	交 通	14	14	14			
	国 保	4	4	4			
	農業共済	2				△2	
	介護保険	1	1	1			
	小 計	81	81	78	△3		△3
合 計		247	252	243	△2	5	△9

③時間外勤務手当

(平成16年度普通会計決算)

平成15年度	支給総額	27,564千円
	職員1人当たり支給年額	162千円
	支給総額	23,722千円
	職員1人当たり支給年額	140千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当

(平成16年度)

区分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円	同
	配偶者以外の扶養親族2人まで 各6,000円	
	その他の扶養親族 各5,000円	
	16歳～22歳の子についての加算 5,000円	
住居手当	(自己所有) 新築・購入から5年間 2,500円	同
	賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者(支給限度額) 55,000円	同
	通勤距離2km以上5km未満 2,000円	
	(交通用具) 通勤距離5km以上10km未満 4,100円	
	使用者) 通勤距離10km以上15km未満 6,500円	
	通勤距離15km以上 8,900円	

+10000人推進室から

～今村あかね室長報告～



2か月が経過し、島民の皆さんの力で10月、11月ともに前年度よりも利用者が増えています。でも、伸び率だけをみて安心はできません。

実は、目標の102,755人を達成するためには、1日平均で有償搭乗者565人が必要です。下表をみていただくと、有償・無償のすべてが含まれていても、2か月での1日平均は560人、なんと565人を下回っています。このままいくと...

さあ、ここでごんばらないと、利用者増のためご協力をお願いします。

○飛行機の利用状況(11月30日現在)

	利用者数(1日平均)	前年度実績	増減(△)	伸び率
10月	16,809人(542人)	14,666人	2,143人	14.6%
11月	17,365人(578人)	15,722人	1,643人	10.5%
計	34,174人(560人)	30,388人	3,786人	12.5%

この人数は有償・無償すべての利用者です

○めんなわせフォトコンテスト事務局 <http://shoden.ddo.jp/~wase/>

11月コンテスト発表 応募総数69点

<入賞3点> ★入賞された方にはペア往復航空券が贈られました。



「先にあるもの」
羽田利久さん



「11月最高の夕日」
Shanさん



「昇(のぼる)」須賀田徳之さん

<特別賞13点>

●八丈産活伊勢エビ賞
日ざし てでい

●フリージア花賞
又、おじゃりやれ 高橋 渉

●青ヶ島焼酎・島焼酎賞
花柱 上田浩一/ウマソー 335/今月の待受画面 磯部正則/八丈太鼓 taka

●ダイビングショップTシャツ

想う 新堀昌俊/冬を待つ花 み/流れ行くさま Wal/冬景色 安藤秀典
迷走するオオミズナギドリ ミクラー/アロエベラ畑とご主人 チャレラン先生/でかキョン でんお

フォトコンテスト作品募集中!
豪華賞品があなたにも

国保だより

●医療費が増えています

医療機関の窓口で皆さんが支払うお金は、医療費全体の3割で、残りの7割は国保から医療機関に支払われています。（3歳未満は8割、70歳以上は9割または8割を国保が負担）国保で支払う医療費の50％は、国保税で賄います。

9月末現在で、一般被保険者の医療費は9％、金額で約2,400万円増えています。今のままでは財源を確保するために、国保税の改正も必要となります。

普段から健康に気をつけ、上手に医療を受けることが大切です。

●上手なお医者さんのかかり方

○重複していくつものお医者さんにかかるのはやめましょう。

○休日・深夜・時間外診療はできるだけ避けましょう。

○定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

○薬をたくさん欲しがるのは

やめましょう。

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線235

国民年金

●20歳になったら、国民年金の加入手続きを忘れずに

国民年金は、日本に住所を有する20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

20歳になったら、国民年金への加入手続きが必要となります。（厚生年金保険や共済組合に加入している方は除きます。）

国民年金に加入し、保険料を納付していないと、将来受給する年金額が減額となるとともに、万が一のための遺族・障害基礎年金などが受給できないこともありますので、忘れずに手続きをしてください。

なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除や学生納付特例・若年者納付猶予などの制度があります。

国民年金についての詳しいお問い合わせは、港社会保険事務所（03-5401-3211）まで。

●電話からでも年金の各種証明書等の交付（再交付）申請ができます

今まで年金を受給されている方などからの各種証明書等の交付（再交付）申請については、郵送または窓口で受付を行っていましたが、平成17年10月31日より、電話からでも申請ができるようになりました。

- 対象となる証明書等
- ① 準確定申告用源泉徴収票
- ② 裁定通知書・支給額変更通知書
- ③ 給付証明書
- ④ 年別内訳書
- ⑤ 返納金納付書
- ⑥ 改定通知書
- ⑦ 源泉徴収書
- ⑧ 振込通知書

※②については、発行から概ね3か月以内の通知書が対象となります。

- 申請書の範囲
- ① 本人
- ② 配偶者（本人の申請が困難な場合）
- ③ 未支給請求者

※②は本人宛、③は未支給請求者あてに郵送します。

なお、電話による申請では、

申請者の確認のために、基礎年金番号、年金コード、申請者の氏名、生年月日、住所、支払機関名などをお尋ねしますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

各種証明書等の交付（再交付）につきましては、「ねんきんダイヤル」（0570-07-1165）または、港社会保険事務所（03-5401-3211）まで。

●確定申告などにおける「国民年金保険料」の申告の継続方法が変わりました

平成17年分の確定申告などから、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（以下「控除証明書」）の添付または提示が義務付けられました。このため、平成17年1月1日から9月30日まで国民年金保険料を納付された方を対象に、平成17年10月1日に「控除証明書」を発行しています。

また、10月1日から12月31日までに、平成17年に初めて国民年金を納付された方に対して、平成18年2月に「控除

証明書」を発行します。

なお、「控除証明書」に記載された月分以外の保険料を納付された場合は、「控除証明書」と併せて追加で納付された国民年金保険料の領収証書を添付または提示してください。

紛失等による再発行の依頼や「控除証明書」に関するお問い合わせは、専用コールセンター（0570-000-9911）または港社会保険事務所（03-5401-3211）まで。

納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください

■問い合わせ

住民課国保年金係

内線236



税の お知らせ

納期限および口座振替日

●1月31日（火）
町都民税4期・国民健康保
険税7期

納期を過ぎた町税などをま
だ納めていない方は、至急納
税してください。

●償却資産の申告は1月31日 までに

固定資産の中で、償却資産
の対象となる事業用資産をお
持ちの方は、1月1日現在の
資産所有状況を1月31日（火）
までに申告してください。

なお、自動車税・軽自動車税
の課税対象となるものは、償却
資産の範囲から除かれます。

●給与支払報告書の提出は 1月31日までに

平成17年中に、給料、賃金
などの給与を支払った方は、
1月31日（火）までに金額の多
少にかかわらず「給与支払

報告書」を提出してください。
用紙は、税務係にあります
ので、ご利用ください。
なお、一定金額以上の受給
者の分は、税務署にも提出す
ることになっています。

●芝税務署からのお知らせ

青色申告決算説明会を次の
日程で行います。

■日程

1月17日（火）

午後1時～午後4時

■会場

八丈町商工会館

●確定申告の受付・相談

■日時

・2月21日（火）・22日（水）

午前9時～午後4時

・2月23日（木）

午前9時～午後3時

■会場

八丈町商工会館

●税務係からのお知らせ

○家を新築（増築）したとき
家屋を新築または増築した
場合には、税務係までご連絡
ください。職員が固定資産評
価の調査に伺いますので、ご
協力をお願いします。
○家を取り壊したとき

建物を取り壊したときは、
税務係まで届け出てください。
取り壊した家屋の固定資産
税については、その年はその
まま課税されますが、翌年か
ら減額となります。

■問い合わせ

税務課税務係

内線221

農業委員会から のお知らせ

●選挙人名簿登録

農業委員には、選挙による
委員と選任による委員がいま
す。選挙による委員は、農業
者が直接選挙によって選ぶ公
選制で、投票するためには、
選挙人名簿に登録されている
ことが必要です。

名簿は毎年、選挙権を有す
る方からの申請をもとに作成
されますので、広報に折り込
まれる申請用紙に記入のう
え、1月10日（火）までに農
業委員会事務局（産業観光課
内）から出張所へ提出してく
ださい。
○申請できる方

八丈町に在住する20歳以上
の方で、現に耕作面積が10ア
ール（約300坪）以上の方、
および、その同居の親族、配
偶者で年間60日以上耕作に従
事している方、または、農業
生産法人の組合員・社員の方
が対象となります。

●農業委員会の仕事

- ① 農地などの権利移動（売
買・貸し借りなど）の許可
- ② 農地などの転用許可に対す
る意見およびその進達
- ③ 農地（農業振興地域内農用
地）売買・貸し借りなどの
あっせん
- ④ 農業経営の合理化に関する
こと
- ⑤ 農業と農業者に関する情報
提供

●農地・農業などに関する相談

農地転用（農地の形状を農
地以外のものへ変える行
為）・農地の権利移動（売
買・贈与・貸し借りなど）に
ついては、農地法の規定によ
り許可が必要ですので、事前
に申請を行ってください。
そのほか農地および農業な
どのことで相談したい方は、
農業委員・農業委員会事務局

（産業観光課内）に連絡して
ください。

●農業委員

○三根地域

浅沼 武夫・浅沼大二郎

土屋 博・茂手木秀男

○大賀郷地域

沖山 義和・菊池 勝男

菊池 國仁・菊池 睦男

○榎立地域

伊勢崎善正・山下 光一

○中之郷地域

大澤 正雄・岡野 広輝

○末吉地域

沖山 宗春・佐々木義邦

■問い合わせ

農業委員会事務局

内線261

●水道工事店年始の営業について

1月1日（日・元旦）から5日（木）まで、水道の修理・工事
などの連絡先は別表のとおりです。

水道料金のお支払い、水道の異動届などは企業課水道
係までお越しください。ご協力お願いします。

■問い合わせ 企業課水道係 内線316

月 日	工 事 店 名	電話番号	営 業 時 間
1月1日（日）	有限会社沖山設備	2-2605	8:00～17:00
1月2日（月）	株式会社佐々木住設	7-0525	
1月3日（火）	奥山工業株式会社	2-0480	
1月4日（水）	高橋建設有限会社	2-1141	
1月5日（木）	有限会社沖山設備	2-2605	

町立保育園入園者募集

平成18年度の入園申し込みを次のとおり受け付けます。

現在お子さんが入園されている方で、引き続き入園を希望される場合も継続保育の申し込みをしてください。

■受付日時・場所

○三根・大賀郷地域

1月17日（火）

午前9時～午後3時

町役場新庁舎会議室

○檜立・中之郷・末吉地域

1月19日（木）

午前9時～午前11時

中之郷公民館集会室

※前記の日程で都合のつかない方は、1月31日（火）までに住民課厚生係へ直接お越しください。

■入園資格

○3歳以上クラス（全園）

平成12年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた児童

○3歳未満クラス（むつみ・むつみ第2・若草のみ）

2歳児（平成15年4月2日

～平成16年4月1日生ま

れ）および1歳半児（平成

16年4月2日～平成16年9

月30日生まれ）の児童

※いずれの場合も、日中児童の保育に欠ける状況（両親常勤・ひとり親等）にある家庭が優先されます。

※申し込み状況により希望に添えない場合があります。

■持参するもの

①印鑑

②平成17年分の所得税額が証明できるもの（源泉徴収票等）

③母親の就労証明書（パート勤務などの場合）

④診断書（児童に食物アレルギーがあり、除去食給食が必要な場合・障害のある場合・病気の場合等）

※就労証明書は、同居の家族で該当する方がいる場合は、そのすべてについてご用意ください。

※平成17年中に所得税額が証明できるものについて、申し込み時に用意できない場合には、2月28日（火）までに住民課厚生係へ提出してください。

これらの書類がそろわない場合や、所得未申告の場合は入園が認められない場合があります。

■問い合わせ

住民課厚生係
内線232

八丈町コミュニティセンターからのお知らせ

●コミュニティセンター施設について

コミュニティセンターには、テニスコート、ボウリング場、体育館、図書館があり、皆さんにご利用いただいております。

その中でも体育館は、何ができるのだろうと思う方も多いのではないのでしょうか？

コミュニティセンターの体育館は、砂入り人工芝になっており、フットサルやゲートボールなどに利用されています。また、バドミントン・ソフトバレー用の簡易ネットも用意していますので、ぜひご利用ください。

施設利用の貸切予約は、利用日の2か月前より受け付けています。

皆さんのご利用をお待ちしています。



区 分	施 設	単 位	料 金	備 考
予約された方	テニスコート	1面1時間	600円	照明料1時間100円
	体育館	1時間	1,000円	
	ボウリング	1ゲーム	300円	
予約されていない方	テニスコート	1人1時間	150円	照明料1時間100円
	体育館	1人1時間	300円	
	ボウリング	1ゲーム	300円	

※ボウリングは回数券（11枚つづりで3,000円）もございますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ

教育課スポーツ振興係（八丈町教育委員会）
電話2-0797

環境だより

●臨時ごみ収集のお知らせ

1月4日（水）は、全島、燃やせるごみ、有害ごみの収集を行います。

※1月5日（木）からは、平常どおり収集します。

●クリーンセンターへのごみの持込

1月4日（水）から平常どおり業務を行います。

※受付時間は午前9時から午後5時までです。なお、ごみを持ち込むときは、ごみが散乱しないよう運搬してください。

●し尿収集について

1月4日（水）から平常どおり業務を行います。

■申込先

八丈島衛生総合企画
電話 2-0855

●自動車解体処理場・中之郷埋立処分場

1月4日（水）から平常どおり業務を行います。

●ごみの出し方

集積所は、近くに住む方々によってきれいに管理されています。ごみ袋に記名してないものや分別が守られていないもの、「東京都推奨袋」を使っていないもの、ごみを出す時間を守っていないなどマナーの悪さが目立ちます。

自分のごみに責任を持って、マナーの悪いごみの出し方はやめてください。

ご協力をよろしく願います。

●ガス台の捨て方について

ガス台、ガスコンロの捨て方については電池やガスを必ず抜いてからガス台、ガスコンロはクリーンセンターに直接持ち込んでください。

●浄化槽の使用について

浄化槽をお使いの方には、浄化槽法により、①定期的な保守点検・清掃、②年一度の法定検査が義務付けられています。

今回、法の改正があり（平成18年2月1日施行）法定検査を受けない場合に対する都知事の指導監督権限の規定および浄化槽の使用廃止の届

出の規定が創設されました。

法定検査をまだ受検されていない方は必ず受検するようにしましょう。

また、浄化槽を廃止された場合は、廃止の届出をお願いいたします。

浄化槽に関するお問い合わせは、東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課（電話 03-5388-3583）まで。

なお、法定検査の申し込みは、東京都生活水環境システム協会検査センター（電話 042-589-8782）まで。

●ヤスデ対応について

○ヤスデとは？

ここ数年坂上地域で大量に見られるヤンバルトサカヤスデは、農作物に被害を与えたり、噛んだり、刺したりはしませんが、おびただしい数での集団移動、家屋の中への侵入、悪臭を発することから不快害虫とされています。

ことしの調査で坂下地域でも確認されています。

○対応策

1. 地域内の環境づくり
落ち葉や廃材を取り除き、

水はけ・日当たりを良くし、暗く湿った場所を作らないようにしてください。

2. 家屋への侵入防止

壁や塀まわりのツタ・コケ類を取り除き、紙ロウテープ、タイル、ステンレスなど表面のつるつるした素材をはると効果的です。

○駆除方法

1. 群雄するヤスデを掃き集めたあと、ビニールのゴミ袋に入れ、日なたに置くとヤスデ自身から発生するガスで駆除できます。

2. ヤスデが住居へ侵入するのを防ぐため、住居を囲むように薬剤を散布する方法です。

（幅1メートルが理想的です）町では、殺虫用薬剤を次のとおり配布いたしますのでご利用ください。

○殺虫用薬剤の配布について

①対象

八丈島にお住まいの世帯

②薬剤

コイレット（微粒剤） 3 kg

③本数

1世帯1か月に1袋（3月

末まで配布）

④配布方法

各地域の出張所、町役場住民課環境係（大賀郷地域の方）にて、薬剤引換券（1枚で1袋）をお受け取りください。

※乱用防止のため1か月に1袋という制限を設けさせていただきます。お手数ですが、月ごとに引換券をお受け取りください。

薬剤引換券は、農協各店舗もしくは、富次朗商店にてコイレットと交換してください。

○注意

薬剤を使用する場合は、使用方法・使用上の注意をよく読んでください。

（子どもや周辺環境への影響のないようにお願いします）

■問い合わせ

住民課環境係
内線 233・234



母子保健

3歳児健康診査

対象者

平成14年10月1日～平成15年1月17日生まれの幼児

日時

1月17日（火）

受付時間

午後1時15分～1時45分

場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には個別通知します。

いづもひろば（仲間づくりと育児相談）

いろいろな相談以外に子育て中のお母さん同志のお話の場としてもお気軽にご利用ください。

お子さんがどれくらい大きくなったか計測もします
母子健康手帳をご持参ください。

日程・場所

○1月16日（月）

八丈町保健福祉センター

○1月23日（月）

中之郷公民館

○1月30日（月）

八丈町保健福祉センター

受付時間

午前9時30分～10時30分

※23日は歯科衛生士が歯科相談に応じます。また、工作教室も行います。

※30日は妊婦さんの健康相談日です。

おやつ教室

八丈の食材を使い、甘さ控えめ、カルシウムたっぷりの歯に良いおやつをつくりま

日程

1月31日（火）

受付時間

午前10時～11時30分

場所

末吉公民館

食育（乳児・離乳食）

離乳食から後期に向けての調理実習をおこないます。

日程

1月24日（火）

受付時間

午前10時～11時30分

場所

八丈町保健福祉センター

※おやつ教室、食育に参加の方は、母子健康手帳とエプ

ロンをご持参ください。予約は必要ありませんので直接お越しください。保育コーナーあります。

問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

予防接種のお知らせ

●1月の予防接種外来

日時

1月11日（水）

1月25日（水）

午後2時30分～3時

場所（予約制）

町立八丈病院小児科

場所

町の集団接種（三種混合・麻しん・風しん）を受けられ

なかった方は、健康課保健係で接種の予約をし、予防接種

無料券を受け取ってください。

受付締切は接種日の1週間前です。

問い合わせ

健康課保健係

電話 2-5570

■予防接種実施方法改正のおしらせ

～麻しんと風しんの予防接種について～

平成18年4月1日より公費負担での予防接種の実施方法が変わります。

これまでは、1歳から7歳半までの間に、麻しんと風しんのワクチンをそれぞれ1回ずつ接種する実施方法でしたが、平成18年4月1日からは、麻しんと風しんの混合ワクチンを1歳から2歳までの間に1回目を接種、5歳から7歳までの間に2回目を接種する方法に変わります。（別表参照）

新しい実施方法ではワクチンの種類と接種の時期が異なるため、平成18年4月1日時点で2歳以上にいられている方の麻しんと風しんの予防接種は、公費負担での実施はできなくなっています。

現在1歳以上のお子さんと麻しんと風しんの予防接種をまだ済んでいない方は、早期にそれぞれの予防接種を受けることをお勧めします。

※接種を希望される方は、別欄にて予約制の予防接種の案内がありますのでご覧ください。

■問い合わせ…健康課保健係 電話2-5570

【改正前】（対象者）生後12か月から生後90か月に至るまでの間にある者

（接種方法）麻しんおよび風しんの予防接種は麻しんワクチンおよび風しんワクチンを1回ずつ接種

ワクチン	出生時	6か月	12か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻しんワクチン				1回							
風しんワクチン				1回							

【改正後】（対象者）第1期…生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者

第2期…5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの（いわゆる保育園・幼稚園の年長児）

（接種方法）麻しんおよび風しんの予防接種はMR混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ

ワクチン	出生時	6か月	12か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻しんと風しんの混合ワクチン				第1期 1回					第2期 1回		

（別表）

老保健医療制度について

「老医療受給者証」の受給対象者と使用方法

健康保険に加入されている昭和7年9月30日までに生まれた方と65歳以上で一定の障害がある方（申請が必要となります）は、老人保健法による「老医療受給者証」が交付されます。

○一定の障害をお持ちの方の申請方法

身体障害者手帳1～3級の方と4級の一部の方、または障害基礎年金1・2級程度の障害がある方が該当となります。身体障害者手帳または国民年金証書、健康保険証、印鑑を持参し、町に申請してください。

この医療受給者証を受給されている方は、次のことにご注意ください。

○無保険状態にならないようご注意ください

勤め先の変更などで健康保

険が変わる場合など、前の健康保険の資格喪失日と新しい健康保険の資格取得日の間に間隔が空かないように手続きをしてください。間隔が空いてしまうと、その間の医療費は全額自己負担となり、診療時に医療機関へお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

○居住地の医療証で受診してください

医療受給者証は、原則としてお住まいの市区町村で発行し、医療費の支払いもその市区町村が行うことになっています。もし、以前の住所の医療受給者証で受診しますと、医療機関等が混乱するばかりではなく、無資格受診となり、医療費の返還を求められることもありますので、ご注意ください。

転入された場合には、前に住んでいた市区町村へ、転出された場合には八丈町へ、必ず医療受給者証を返還してください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

（福）老医療受給者証を受けている方で「こんなときは必ず届出を」

医療受給者証は、何らかの健康保険に加入していないと、使用することができません。

無保険で医療受給者証を使用して受診した場合は、全額（二部負担金を除く）を返還していただくことになりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-5570

表

こんなとき	届出に必要なもの	いつまで
転出するとき	健康手帳 医療受給者証 印鑑	転出する前
転入してきたとき	健康保険証 印鑑	14日以内
同市（区）町村内で転居したとき	健康手帳 医療受給者証 印鑑	14日以内
加入している健康保険が変ったとき（健康保険証の記号・番号・世帯主（被保険者）が変わったとき）	新しい健康保険証 医療受給者証 印鑑	すみやかに
死亡したとき	医療受給者証 印鑑	14日以内

ヘルシーフェスタ

<アロエ&あしたば> In八丈島

八丈島を代表するヘルシー食材「あしたば」と「アロエ」を中心としたお祭りです。今回は、日程と会場を変更して中之郷の農産物直売所「えこ・あぐりまーと」で開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

■会場…中之郷・地熱利用農産物直売所「えこ・あぐりまーと」

■日時…1月28日（土）～2月12日（日） 午前10時～午後4時

■主催・問い合わせ…八丈島観光振興実行委員会 ○産業観光課観光商工係 内線268 ○八丈島観光協会 電話2-1377

～フェスタ期間中の催し～

1. ヘルシーメニューの無料サービスコーナー

アロエベラの刺身やあしたば料理、あしたば茶、トロピカルフルーツなど八丈島を代表するヘルシーな味覚をお楽しみいただけます。（一部有料）

2. 特産品、農産物、花き観葉植物などの展示販売

アロエあしたば製品をはじめ、島酒、くさや、花き観葉植物など八丈島自慢の特産品を多数取り揃えています。

3. 八丈太鼓の演奏&体験

島に古く伝わる伝統の八丈太鼓。勇壮な演奏と体験をお楽しみいただけます。

4. 抽選会で特産品プレゼント

フェスタ会場でお買い上げいただいた方に、抽選で特産品等が当たるダブルチャンス！

5. 島内の協賛店によるフェスタ期間限定サービス

期間中に「フェスタ協賛店」ののぼり旗が立ててある島内各店舗（施設）において、フェスタ期間限定サービスが設定されています。サービス内容等は観光案内所および会場で配布される協賛店マップをご覧ください。

第17回八丈島文化 フェスティバル 開催のお知らせ

日時

1月15日（日）
午前9時20分～午後5時

場所

都立八丈高等学校
視聴覚ホール

参加団体等

24団体。出演者420名の予定。

開催内容等

各団体の出演時間、プロフィール、演目紹介等は1月10日（火）付け新聞折込の「第17回八丈島文化フェスティバルプログラム」をご覧ください。

※プログラムが必要な方は、実行委員会事務局（電話2-4084）へご連絡ください。開催当日、受付でも配布します。

その他

・当日は、駐車場の混雑が予想されますので、徒歩、相乗りなどでご来場ください。
・下足袋をご持参いただけると不要ゴミの減少になります。

・出演（演奏）中の会場の出入りは係員の指示に従ってください。

・このフェスティバルは、八丈町および日本芸術文化振興会の助成と参加団体等の参加分担金で開催されます。

問い合わせ

八丈島文化フェスティバル
実行委員会事務局
電話 2-4084

教育相談室

こんなこと、気になって
いませんか？

「今年はこんな年にしたい！」新しい年の初めを、みなさんは希望をもって迎えていらっしゃることでしょう。とくに、入学・卒業など人生の節目にあたる人は、大きな夢に胸をはずませていることでしょう。

一方、新しい学校で友達ができるだろうか？勉強はついていけるだろうか？という不安が時おり胸をよぎることもあるのではないのでしょうか。これは、人生の新たなステージに進む本人はもとより、家族の自然な心情でもあります。

4月に小学校入学をひかえたお子さんの保護者を対象とした入学説明会が、各学校で始まりました。保護者としてはみんなと楽しくやっていけるだろうか？しっかり学力を身につけてほしいのだが・・・

病気をせずに元気に登校してくれるといいが・・・といった心配のタネはつきないことでしょう。入学前のお子さんについて、これまでの生活から気になることはありませんか？たとえば・・・

○まわりの子とくらべると身の回りのことで、できないことが多いんです。

○ことが遅れているようで、とても心配です。

○いつも体を動かしていたり、動き回ったりで落ち着きがないんです。注意してもしかつてもなおらないんです。

○人の話を聞こうとしないので、一人ずつと話しているんです。

○手や足が自由に動かせなくて、車椅子を使っています。学校生活がとても気がかりなんです。

お子さんが現在学校に通っている保護者の中にも、心や

身体の成長・発達・学習の進み具合について心配な方もいらっしゃるのではないのでしょうか？たとえば・・・

○すらすらと文字を読んだり、書いたりと思うようにならないのですけど・・・

○本を読んだり、文字を書いたりではできるんですけど、算数は苦手でぜんぜんわかっていないみたいです・・・

○勉強中、席を座っていられなくて、教室の中を立ち歩いたり、走ったり、廊下に出たりしてしまうようです・・・

○友達ができないんです。友達が集まっても、なかなか仲間に入れないでいつも一人ぼっちなんです。

○学校に行こうと思っても、朝になると頭やおなか痛くなったりして行けなくなるんです。頭痛や腹痛がなくても学校に行けない子もいるとか・・・

町では、すべてのお子さんが生き生きと楽しく学校生活が送れるよう、お子さんの心や身体の成長・発達についての相談をいつでも受け付けています。また、学校での生活に

なかなかなじめなかったり、学校に行けなくなってしまうお子さんなどの相談も行っています。そのほかお子さんの様子について気がかりな変化や困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

○教育相談員

伊藤 宏

電話・ファックス

2-0591

（火、金曜日 午前8時30分～午後5時15分）

※3日、6日、13日は休室

○教育課庶務係

電話 2-0797



末吉自治会対話集会

11月23日「末吉自治会定期総会」での対話集会は、次のとおりです。

質問①

長戸路屋敷上の町道に排水溝を設けたが、落葉が多い場所側溝がつまり、豪雨時は川になってしまったため、管理をしていただきたい。この場所に限らず、作業出来る方を頼んでおいてはどうか。

○回答―土屋産業観光課長

ゴミ(落葉)の除去は、なるべく利用者でお願いします。大変である場合は、出張所へ連絡をいただければ対応いたします。

質問②

宮ヶ路・台ヶ原地域に給水されている水道の配水管・本線は古く、腐食が見受けられるので直していただきたい。

○回答―沖山公営企業管理者

村時代に整備されたもので、今年も3回ほど修繕しました。年限的に敷設換えの時

期ですが、坂上の3か年計画の中にも入っていない現状です。なるべく早く配管をどう整備するかを計画します。当面はその都度対応します。

質問③

介護保険はどこまで上がるのか。年金生活者は料金が上がれば先行き不安です。介護福祉の見直しを考えるべきではないか。また今後の見通しは。

○回答―佐々木健康課長

現在の保険料の基準額は月額3,300円で全国平均3,293円とほぼ同じです。サービス利用者は年々増加傾向で、国は現状の制度を継続すると24年度で、月額6,000円になると試算しています。この対策として、国は来年度より要介護状態にならぬ目的とした介護予防重視の新たな制度を導入します。町は国の試算までの保険料の増額は見込んでいませんが、来年度より国の方針に沿っ

た、介護予防に効果があるとされる運動器・口腔機能向上を目的とした事業を実施し、介護保険の抑制に努力します。

質問④

公民館の利用が増えており、大勢の方が使用するとき水の出が悪く厨房、トイレの水が十分使えない状況なので早急に取り組んでいただきたい。

○回答―佐々木教育課長

トイレを大勢で利用するとき、水のためが遅いと聞いております。改修には多大な費用がかかるため、トイレのタンクにペットボトルを沈めるなど、工夫します。

質問⑤

公民館にクーラーを設置していただきたい。(冠婚葬祭や地域行事の集まる場所が公民館に限定されている現状のため)

○回答―佐々木教育課長

各地域の公民館は老朽化が進み、年次計画を立て整備しなければなりません。現状では、クーラーを末吉のみ付けるということは出来ませんの

でご理解をお願いします。

質問⑥

街灯の整備をお願いします。特に宮裏・沖山敦子さん宅上は児童生徒が多く利用している道なのでお願いする。

また、尾越・沖山義人さん宅上は、車が入れない道で暗い場所なので整備していただきたい。

○回答―持丸総務課長

通学路でもありますので、整備します。

質問⑦

沖山綾子さん宅上の町道は、路肩が下がってきているようなので整備をお願いしたい。

○回答―八洲建設課主幹

以前、側溝をいったん撤去し側溝下を締固め、コンクリートを打設し側溝と道路の隙間がないように施工しました。その後数年経過しますが路肩は安定しているので、このまましばらく様子をみます。

質問⑧

町道水壺線の全面改修を長期にかかっても構わないので行っていたきたい。近年ポットホールを訪れる観光客

が増えており、都も整備を少しずつ行っているが、町道も間にあると聞いているので整備計画に入れていただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

林道については支庁と調整し、全面改修できるよう努力します。町道水壺線は長期的に整備してまいります。

質問⑨

例年、側溝の蓋を整備していただいておりますが、まだ未整備部分が多く見られますので引き続き整備していただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

側溝の蓋については毎年整備しているところで、引き続き整備します。



質問⑩

「希望の村」へ通じる農道の整備をしていただきたい。

○回答―土屋産業観光課長

現地調査の結果、都道より50m入ったところの勾配がきつく、いたんでいるので、その場所30mを舗装します。これ以外は今後の事業計画に入れます。

質問⑪

「友喜荘」前に、漁協組合側に向けてカーブミラーを設置していただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

一面鏡を設置します。

質問⑫

菊池宗克さん宅前の都道、カーブの場所が車のすれ違いのときに幅が狭く、改修していただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

都道の整備は歩行者が多く見込まれる箇所において、歩行者保護の観点から行われる事業を優先し進めているところです。当該区間については、当面は運転する方に慎重な運転をお願いします。

質問⑬

末吉商店先の神子尾からの坂道が交わる都道の路肩がさがつてきているのではないかとと思われる。また、雨が降ると大きな水たまりになり、車が通ると歩行者に水しぶきがあがる。陥没による道路への影響を調査し、対応していただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

大きく崩れるという心配はないと考えられます。舗装については早急に対応を行ったうえ、本格的な補修について予算要求していきます。

質問⑭

神社前から末吉商店までの歩道が、濡れているとよく滑ります。歩道の滑り止め加工を行っていただきたい。

○回答―八洲建設課主幹

各所から同様の要望が寄せられています。順番に整備していますが予算の制約もあり、当該箇所の施工まではしばらくのご猶予をお願いします。

質問⑮

洞輪沢の住民・住居などを守るため、テトラポットを整備していただき、ありがとうございます。



ございます。この場所は、子供や観光客にとって、最適な泳ぐ場所になるのではないかと考えております。ぜひとも整備していただき、泳ぎ場として利用出来るようにしていただきたい。

○回答―山下企画財政課長

都では、空港・港湾・漁港などの施設について、住民や観光客に有効に利用していただくため、親しみやすい環境づくりを進めています。海水浴場として利用したいということについては、ルールを作り安全面に配慮していただければ、特に問題はないのとことです。現地を確認したところ、道路からの排水が流れ込んでいる場所があるので、改善するよう東京都にも要望してまいります。

1月の航路ダイヤ



【ANA】TEL／0120-029-222(携帯電話の場合 0570-029-222)

A320:エアバス320(166席)
737-500(126席)

便名	羽田発	大島着/発	八丈着	機種	便名	八丈発	大島着/発	羽田着	機種
821	07:45	→	08:30	A320	822	09:05	→	09:50	A320
823	10:30	→	11:15	B737	850(844)	11:45	12:20/12:50	13:20	B737
843(849)	13:55	14:30/15:00	15:30	B737	826	16:05	→	16:50	B737
829	16:10	→	16:55	A320	830	17:30	→	18:15	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特 割 1	パースデー早割	八丈島乗継きっぷ
羽田＝八丈島	17,100	10,600	10,600	10,700	10,600
大島＝八丈島	15,200	10,500	10,000	10,600	—

※特割、超割など各種割引サービスをご利用ください。

【東海汽船】TEL／2-1211

「さるびあ丸」三宅島・御蔵島経由 東京発〈東京発22:30 八丈発10:10〉



「平成18年度離島人材育成基金助成事業」

～あなた自身のアイデアと力を試してみませんか～

「離島人材育成基金助成事業」は、住民の自主的な島づくり活動をバックアップするための助成事業です。

●募集要項

1. 応募対象

■離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

2. 助成対象事業

■本年度の対象事業は以下の事業で、離島の人材育成のための事業とします。

- (1) 離島の産業振興に係る事業
- (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
- (3) 他地域との交流推進に係る事業
- (4) その他人材育成に必要な事業

※既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。

※国や都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

3. 助成金額

■助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき50万円を限度額とします。(食糧費、備品購入費などは対象経費になりません。)

※審査結果により助成額が減額される場合があります。

4. 応募期限

■平成18年2月1日(水)

5. 事業期間

■平成18年4月1日(土)から
平成19年2月28日(水)まで

6. 応募方法

■所定の申請書ならびに事業計画書を作成のうえ、企画財政課企画係へ提出してください。

※申請書・事業計画書は、企画財政課企画係・各八丈町役場出張所・八丈町コミュニティセンターにあります。

7. 問い合わせ

- ・企画財政課企画係 内線301
- ・(財)日本離島センター総務部
- TEL 03-3591-1151



町長 上京日記 11月



7日～10日

- ANA826便にて上京
- 教育関係要望
- 東京海区漁業調整委員会
- 東京都議会議長訪問
- 平成18年度東京都予算・平成17年度三原学校用地造成費に関する要望及び表敬訪問
- ANA821便にて帰島

11日～12日

- ANA822便にて上京
- 島しょ・へき地医療体制支援にかかる説明会
- 平成17年度第1回都市町村協議会及び都市町村懇談会
- ANA823便にて帰島

17日～22日

- ANA822便にて上京
- 平成17年度都市基盤整備事業推進大会
- 平成17年度都市基盤整備事業推進大会要望活動
- 鯨井氏・吉川氏と面談(さいたま市との交流について)
- (財)東京都島しょ振興公社運営委員会
- 平成17年度第3回(財)東京都島しょ振興公社理事会
- 平成17年度第3回伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会
- 第2回『島じまん2006』実行委員会
- 川島忠一君『第40代東京都議会議長就任祝賀の会』
- ANA821便にて帰島

平成18年八丈町消防団出初式

八丈町消防団では、平成18年1月4日午前10時から大賀郷小学校で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、消防団による検閲・分列行進など、東京都操法大会出場選手による模範操法を行います。そのほか一斉放水・地域のパレードを実施しますので、皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

なお、当日の消防車のサイレンが鳴りますので、火災と間違わないようご協力をお願いします。

■問い合わせ

消防本部庶務係 電話2-0119



フットサル大会開催のお知らせ

八丈町コミュニティセンター主催の第1回フットサル大会を開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■日程…1月16日(月)～2月5日(日)

■内容…小学生以上で構成されたチーム。男女混合チーム可。(小学生クラス、一般クラスに分けます。)

参加選手の登録人数は1チーム5名以上12名以下とします。

■参加費…無料

■申込方法…八丈町コミュニティセンターにある申込書に記入のうえ、申し込みください。

■申込方法…1月12日(木)

■問い合わせ…教育課スポーツ振興係 電話2-0797



子ども家庭支援センターからの お知らせ

◎交流ひろばの催しについて

ひろばでは、毎週火曜日午前10時から11時まで、親子で楽しめる催しを予定しています。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

◎1月の予定

・10日(火) 凧で遊ぶ

・17日(火) 読み聞かせ、折り紙芝居「かさじぞう」

・24日(火) 段ボールで遊ぶ

・31日(火) わらべ歌遊び

◎ボランティア募集

支援センターでは、ボランティアで、行事のあるときに子どもの遊び相手をしてくださる方、楽器や踊りなどいろいろな特技を披露してくださる方を募集しています。

■問い合わせ

子ども家庭支援センター
電話 2-4300



◆◆◆ 11月の主な会議 ◆◆◆

日	会議名	議題等
1日	庁議	平成18年度予算編成要綱ほか
9日	課長連絡会議	平成18年度の委託料の改定ほか
11日	教育委員会	八丈町就学指導委員会の規則
15日	第四回八丈町議会臨時会	平成17年度八丈町一般会計補正予算ほか
21日	課長連絡会議	町立八丈病院の週休二日制ほか
25日	農業委員会総会	農地法第3条の規定による許可申請ほか



図書館からのお知らせ

●休館日…毎週水曜日／1月9日(月:成人の日)
1月31日(火:館内整理日)

●開館時間…午前9時～午後4時30分

●新着図書

『あらしのよるにー恋愛論ー』きむらゆういち

『いいじゃない いいんだよ』水谷 修

『花はどこからー花・花びん・水をめぐる』

3つのものがたりー』一沢ひらり

『世界で一番の贈りもの』マイケル・モーバーゴ ほか

●カウンターから

職場体験に来た生徒さんに図書館について聞いてみました。「本を読む所」「静かな所」という答が返ってきました。正解ですが、それが図書館のすべてではありません。

図書館は「調べ物をする」場所でもあります。特別難しい問題に限りません。例えば「今日の夕飯は何にしよう?」そう思いながら本を見れば、それは立派な調べものなのです。

疑問の答えそのものがなくても、ヒントが隠れているかもしれません。

皆さんの身近な疑問を、ぜひ図書館で解決してください。わからない事があれば、カウンターで質問してください。

■問い合わせ

教育課生涯学習係 電話2-0797

SCHEDULE 2006 1月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
元旦	1	2	3	4 八丈町消防団出初式 9:30～	5 成人祝賀式 (三根小学校体育館) 10:30～ 介護保険意見書受診 町病 12:30～	6
8	9 成人の日 第25回八丈島パブリック ロードレース大会 (富士野球場)	10 高齢者健康相談 末 10:00～12:00	11 図書館休館日	12 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 高齢者健康相談 樫 10:00～12:00	13	14
15	16 こどもひろば 保福 9:30～10:30 高齢者健康相談 三 10:00～12:00	17 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45	18 図書館休館日	19 介護保険意見書受診 町病 12:30～	20 高齢者健康教室 大 10:00～13:00	21
22	23 こどもひろば 中 9:30～10:30	24 食育 保福 10:00～11:30	25 図書館休館日	26 介護保険意見書受診 町病 12:30～	27	28
29	30 こどもひろば 保福 9:30～10:30	31 おやつ教室 末 10:00～11:30 図書館休館日				

町立八丈病院診療日 (受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
甲状腺科	14日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	23日(月)・24日(火)・25日(水)・ 26日(木)・27日(金)	9:00～

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	16日(月)・23日(月)・30日(月)
みはらしの湯	10日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)
ザ・BOON	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
やすらぎの湯	5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)

1月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃害	5	6 燃害	7
8	9 金属	10 燃害	11 資源	12 びん	13 燃害	14
15 金属	16 燃害	17 資源	18	19	20 燃害	21
22 金属	23 燃害	24 資源	25	26	27 燃害	28
29 金属	30 燃害	31				

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃害	5 燃害	6 金属	7
8	9 燃害	10 資源	11	12 燃害	13 金属	14
15 燃害	16 資源	17	18	19 びん	20 燃害	21
22 燃害	23 資源	24	25	26 燃害	27 金属	28
29 燃害	30 資源	31				

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 燃害	5 燃害	6 金属	7
8	9 燃害	10	11 資源	12 燃害	13 金属	14
15 燃害	16 資源	17	18	19 びん	20 燃害	21
22 燃害	23 資源	24	25	26 燃害	27 金属	28
29 燃害	30 資源	31				